

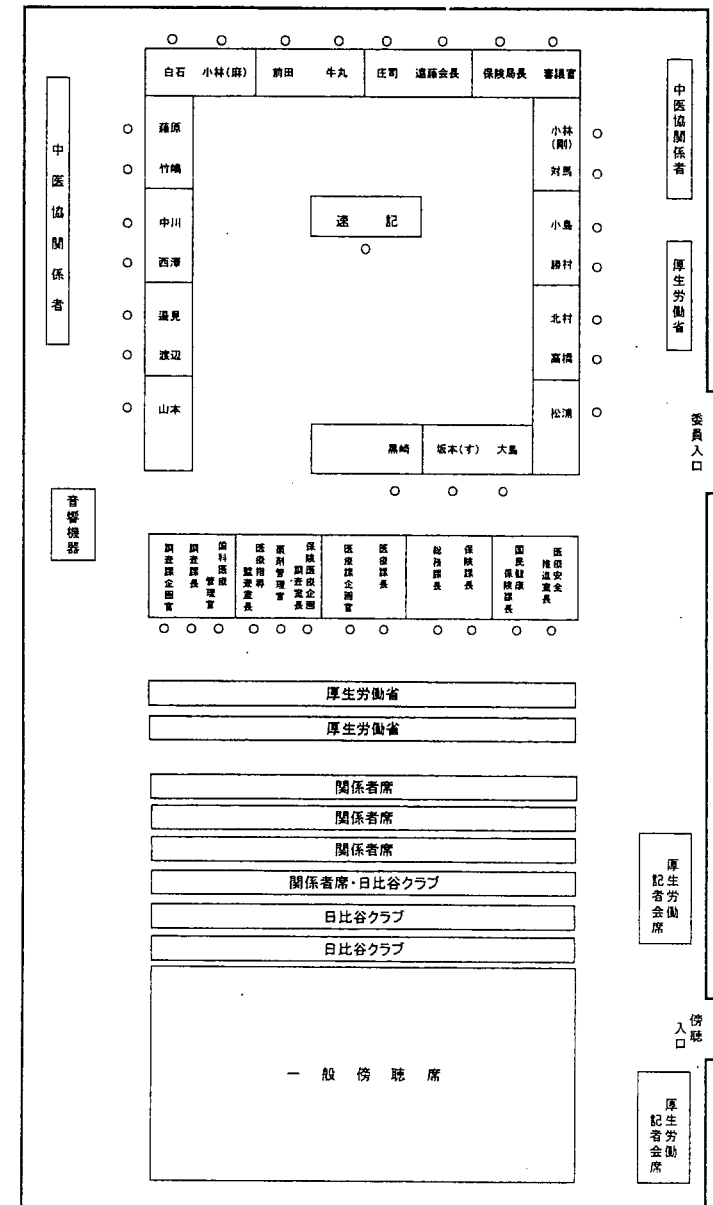
日時:平成20年10月22日(水) 9:30~10:20(目途)  
会場:厚生労働省 専用第18~20会議室 (17階)

中央社会保険医療協議会 総会 (第135回) 議事次第

平成20年10月22日(水)  
於 厚生労働省  
専用第18~20会議室

議 題

- 医療機器の保険適用について
- 臨床検査の保険適用について
- DPCにおける高額な新規の医薬品等への対応について
- 産科医療補償制度創設に係る診療報酬上の対応について
- 医療経済実態調査の実施について
- その他



1. 医科

新たな保険適用 区分A2(特定包括)(特定の診療報酬項目において包括的に評価されている区分) 保険適用開始年月日:平成20年10月1日

薬事法承認番号	原薬名	保険適用希望者	特定診療報酬算定医療機器の区分
2200BZX01227000	MAGNETOM ヘリオ	シーメンス医療イテック株式会社	MRI装置
2200BZX01300000	オリンパスカプセル内視鏡システム	オリンパス株式会社	内視鏡
220ABBZX00098000	上部消化管汎用ビデオスコープ OLYMPUS GIF TYPE Y0003	オリンパス株式会社	内視鏡
220ABBZX00099000	大腸ビデオスコープ OLYMPUS CF TYPE Y0001	オリンパス株式会社	内視鏡
220ABBZX00101000	上部消化管汎用ビデオスコープ OLYMPUS GIF TYPE Y0001	オリンパス株式会社	内視鏡
220ABBZX00181000	胆道ビデオスコープ OLYMPUS CHF TYPE V	オリンパス株式会社	内視鏡
220ABBZX00222000	内視鏡用超音波観測装置 EU-Y0001	オリンパス株式会社	内視鏡
220ABBZX00234000	ビジュアル	テルモ株式会社	超音波検査装置(II)
220ABBZX00252000	EVIS LUCERA 超音波気管支ファイバービデオスコープ OLYMPUS BF TYPE UC260FW	オリンパス株式会社	内視鏡
220ABBZX00269000	内視鏡用超音波観測装置 EU-ME1	オリンパス株式会社	超音波検査装置(II)
220ABBZX00285000	大腸ビデオスコープ OLYMPUS CF TYPE Y0003I	オリンパス株式会社	内視鏡
220AHBZX00011000	ニューロステイ FT-3000	アールエス株式会社	脳電計(II)
220AHBZX00013000	ハイザン 3R	帝人ファーマ株式会社	酸素供給装置(I)
220AGBZX00117000	ハイカルモニター フロンテ	エムシーシステム株式会社	心電図(I)
220AGBZX00117000			除波計
220AGBZX00117000			除電計(II)
220AGBZX00147000	マイモーター フラックスコホ	エムシーシステム株式会社	除電計(I)
220AGBZX00215000	前眼部OCT SS-1000	株式会社トーヨーコーポレーション	角膜曲率半径計測装置
220AGBZX00215000			角膜形状解析装置

1

新たな保険適用 区分B(個別評価)(材料価格として個別に評価されている部分) 保険適用開始年月日:平成20年10月1日

薬事法承認番号	原薬名	保険適用希望者	決定価格区分	償還価格(円)
20300BZZ00452000	シュア-フューサー-A	ニトロ株式会社	008 携帯型ディスプレイボアザブル注入ポンプセット	¥4,000
21200BZZ00554000	一般外科キット	株式会社科 行 丸	099 組織代用人工繊維布(1)心血管系用(1)血管用フェルト・ファブリック	1cm当たり ¥128
21200BZZ00555000	婦人科キット	株式会社科 行 丸	099 組織代用人工繊維布(1)心血管系用(1)血管用フェルト・ファブリック	1cm当たり ¥128
21200BZZ00567000	泌尿器科キット	株式会社科 行 丸	099 組織代用人工繊維布(1)心血管系用(1)血管用フェルト・ファブリック	1cm当たり ¥128
21900BZZ00018000	TMP IABP バルーンカテーテル	株式会社東海行 丸 204	128 バルーンカテーテル用バルーンカテーテル(2) 一般用末梢循環温型	¥222,000
21900BZX00779000	血管内OCTイメージング	株式会社クワック	149 血管内光断層撮影用カテーテル	¥151,000
22000BZX01089000	APS Natural Hip システム	シヤマ株式会社	057 人工股関節用材料(2) 大腿骨側材料(1) 大腿骨ステム(I)	¥576,000
22000BZX01105000	ハリテックス	メロヘルメックスジャパン株式会社	099 組織代用人工繊維布(2) ヘルニア修復・胸壁補強用(1) 一般	1cm当たり ¥80
22000BZX01130000	BioRCI スクリュー	スミス・アンド・ニュー エントスビー株式会社	099 組織代用人工繊維布(2) ヘルニア修復・胸壁補強用(2) 形状付加型	¥19,100
22000BZX01131000	セルフロックン人工指関節(Co-Cr-Mo合金製)	ナカシマロウ株式会社	080 合成吸収性骨片接合材料(5) インターフェュンクスクリュー	¥139,000
22000BZX01131000			068 人工指関節用材料(1) 人工指関節用材料(2) その他の人工指関節用材料	¥122,000
22000BZX01203000	先駆	ハナコ行 丸 株式会社	068 人工指関節用材料(1) 人工指関節用材料(2) その他の人工指関節用材料	¥100,000
22000BZX01236000	エンドカック リライアンス G ティアルコイル	ホストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社	012 血管造影用ガイドワイヤー(3) 撻縮血管用	¥18,900
22000BZX01240000	エンドカック リライアンス SG シングルコイル	ホストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社	118 挿込み型除細動器用カテーテル電極(1) 挿込み型除細動器用カテーテル電極(シングル)	¥999,000
22000BZX01240000			118 挿込み型除細動器用カテーテル電極(1) 挿込み型除細動器用カテーテル電極(シングル)	¥999,000
22000BZX01295000	LCPカーフトロフトラード(滅菌)	シヤマ株式会社	080 固定用内副子(スクリュー)(1) 一般スクリュー(生体用合金 I)	¥7,280
22000BZX01295000			081 固定用内副子(プレート)(2) ストレートプレート(生体用合金 I・L)	¥35,800
22000BZX01296000	アトラス II +DR	セトジュード・アール株式会社	117 挿込み型除細動器(3) 挿込み型除細動器(IV型)	¥3,300,000
22000BZX01297000	アトラス II VR	セトジュード・アール株式会社	117 挿込み型除細動器(2) 挿込み型除細動器(III型)	¥3,160,000
22000BZX01300000	オリンパスカプセル内視鏡システム	オリンパス株式会社	148 カプセル型内視鏡	¥77,200
22000BZY00024000	AI-HIP セットシステム	株式会社イテック	057 人工股関節用材料(2) 大腿骨側材料(2) 大腿骨ステム(II)	¥419,000
220ABBZX00247000	ディスプレイボアザブル注射針 DN1	オリンパス株式会社	097 食道静脈硬化療法用セット(1) 食道静脈硬化療法用穿刺針	¥4,840
220ADBZX00110000	腎盂バルーンカテーテル	富士システム株式会社	031 腎臓又は膀胱用カテーテル及びカテーテルセット(1) 腎臓用カテーテル(5) 腎盂バルーン型	¥2,570
220ADBZX00111000	膀胱腫バルーンカテーテル	富士システム株式会社	031 腎臓又は膀胱用カテーテル及びカテーテルセット(2) 膀胱用カテーテル	¥4,300
220ADBZX00112000	シリコンフォリカテーテル	富士システム株式会社	004 在宅または患者処置用膀胱留置用ディスプレイボアザブルカテーテル(2) 2管一般(II)	¥699
220ADBZX00112000			039 膀胱留置用ディスプレイボアザブルカテーテル(6) 尿止止血	¥4,830
220ADBZX00112000			004 在宅または患者処置用膀胱留置用ディスプレイボアザブルカテーテル(5) 特	¥2,110
220ADBZX00112000			039 膀胱留置用ディスプレイボアザブルカテーテル(2) 2管一般(II)	¥699
220ADBZX00112000			039 膀胱留置用ディスプレイボアザブルカテーテル(5) 特定(II)	¥2,110
220ADBZX00113000	アンロストレーンAR	富士システム株式会社	029 吸引留置用カテーテル(2) 受動吸引型(1) フィルム・チューブドレーン・フィルム型	¥281
220ADBZX00115000	GB胃腸バルーンカテーテル	富士システム株式会社	037 交換用胃腸カテーテル(1) 胃置留型(1) パンハート型 イガイドワイヤーなし	¥20,000
220ADBZX00116000	イルウスチューブ	富士システム株式会社	030 イレウス用ロングチューブ(2) スプリット構造付加型	¥41,800
220ADBZX00117000	イルウスチューブ II	富士システム株式会社	030 イレウス用ロングチューブ(2) スプリット機能付加型	¥41,800
220ADBZX00121000	ファイブ GB気管切開チューブ	富士システム株式会社	038 気管切開後留置用チューブ(1) 一般型(1) カフ付き気管切開チューブ アカフ上部吸引機能あり i 一重管	¥5,210
220ADBZX00121000			038 気管切開後留置用チューブ(1) 一般型(2) カフなし気管切開チューブ	¥4,410
220ADBZX00121000			038 気管切開後留置用チューブ(1) 一般型(1) カフ付き気管切開チューブ イカフ上部吸引機能なし i 一重管	¥4,240
220ADBZX00121000			003 在宅または患者処置用気管内ディスプレイボアザブルカテーテル(1) 一般型(1) カフ付き気管切開チューブ アカフ上部吸引機能あり i 一重管	¥5,210
220ADBZX00121000			003 在宅または患者処置用気管内ディスプレイボアザブルカテーテル(1) 一般型(2) カフなし気管切開チューブ	¥4,410

新たな保険適用 区分B(個別評価)(材料価格として個別に評価されている部分) 保険適用開始年月日:平成20年10月1日

薬事承認番号	販売名	保険適用特許者	決定機能区分	償還価格(円)
220ADBZX00121000	フイロン GB気管切開チューブ	富士システムズ株式会社	003 在宅療たきり患者処置用気管内ティスボーザブルカテーテル(1)一般型 ① カフ付き気管切開チューブイカフ上部吸引機能なしi一翼管	¥4,240
220AIBZX00057000	ユーシンジコノンフォーリーバルンカテーテル	株式会社ユーシンディカル	004 在宅療たきり患者処置用膀胱留置用ティスボーザブルカテーテル(2)2管一般(II)	¥699
220AIBZX00057000			039 膀胱留置用ティスボーザブルカテーテル(5)特定(II)	¥2,110
220AIBZX00057000			018 膀胱留置用ティスボーザブルカテーテル(5)特定(II)	¥2,110
220AIBZX00057000			004 在宅療たきり患者処置用膀胱留置用ティスボーザブルカテーテル(5)特定(II)	¥2,110
220AIRZX00057000	ユーシンジコノンフォーリーバルンカテーテル	株式会社ユーシンディカル	039 膀胱留置用ティスボーザブルカテーテル(2)2管一般(II)	¥699
220AJRZX00057000			018 膀胱留置用ティスボーザブルカテーテル(2)2管一般(II)	¥699

3

2. 歯科

新たな保険適用 区分A2(特定包括)(特定の診療報酬項目において包括的に評価されている区分) 保険適用開始年月日:平成20年10月1日

薬事承認番号	販売名	保険適用特許者	特定診療報酬算定医療機器の区分
219AIBZX00089A01	ハンエガザム	株式会社城瀬歯科商会	ハノマ断層撮影装置
219AIBZX00089000	オルテカガス 9200		ハノマ断層撮影装置
220ALBZX0001000	デンタルハノマ装置 PanoACT-1000	株式会社アクションジャパン	デンタル断層撮影装置

4

2. 歯科

新たな保険適用 区分B(個別評価)(材料価格として個別に評価されている部分) 保険適用開始年月日:平成20年10月1日

薬事法承認番号	販売名	保険適用希望者	決定機能区分	償還価格(円)
15400BZ01020000	クラトキャスト 12G	坂田貴金属工業株式会社	006 歯科矯正用金銀パラジウム合金(金12%以上 JIS適合品)	1g ¥702
15700BZ00874000	アラカト	株式会社カノ	003 審理用プレート	1個 ¥179
219AFBZX00020000	シグナス	駿化学工業株式会社	031 レジン歯 前歯用 (JIS適合品)	6本1組 ¥269
219AFBZX00020000			032 レジン歯 臼歯用 (JIS適合品)	8本1組 ¥269
219AFBZX00094000	歯研ガハンス	日本歯研工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
219AFBZX00094001	サカセSE	日本歯研工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
219AFBZX00095000	シルバ-S	日本歯研工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
219AFBZX00095001	シルビウムH	日本歯研工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
219AFBZX00097000	シルビウムRH	日本歯研工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
219AFBZX00097000	エスハチエ	日本歯研工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
219AFBZX00098000	ハラのワフ G.12	日本歯研工業株式会社	006 歯科矯正用金銀パラジウム合金(金12%以上 JIS適合品)	1g ¥702
219AFBZX00098000			006 歯科矯正用金銀パラジウム合金(金12%以上 JIS適合品)	1g ¥702
220ADBZX00075000	セパロイナース	トー株式会社	020 超弾性矯正用線 (丸型及び三角型)	1本 ¥527
220AFBZX00076000	歯研スーブラ線	日本歯研工業株式会社	023 歯科用ステンレス鋼線 動用 (JIS適合品)	1cm ¥9
220AFBZX00076000		日本歯研工業株式会社	024 歯科用ステンレス鋼線 パー用 (JIS適合品)	1cm ¥18
220AFBZX00078000	コバルダム線	日本歯研工業株式会社	022 歯科用コバルトクロム合金線 パー用 (JIS適合品)	1cm ¥67
220AFBZX00077000	コバルダム線	日本歯研工業株式会社	021 歯科用コバルトクロム合金線 動用 (JIS適合品)	1cm ¥16
220AFBZX00081001	サカセE	日本歯研工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AFBZX00081A01	サリハソ ラチナE	日本歯研工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AFBZX00082000	サリハソ ラチナS	日本歯研工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AFBZX00083000	歯研ガハンスハイエイトダネS	日本歯研工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AFBZX00084000	シルバ-プラチナ II	日本歯研工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AFBZX00085000	ダナS III	日本歯研工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AFBZX00145000	ルビスターハード II	株式会社ルビ-	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AFBZX00146000	ルビスター金ハラ12	株式会社ルビ-	006 歯科矯正用金銀パラジウム合金(金12%以上 JIS適合品)	1g ¥702
220AFBZX00147000	ルビスター	株式会社ルビ-	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AFBZX00148000	ルビスターホワイト	株式会社ルビ-	011 歯科矯正用銀合金 第1種 (銀60%以上インジウム5%未満JIS適合品)	1g ¥89
220AFBZX00151000	ハールホワイト-S	株式会社東洋化学研究所	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AFBZX00152000	東洋ハインバー	株式会社東洋化学研究所	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AFBZX00153000	東洋ハインバー(低格)	株式会社東洋化学研究所	010 歯科用金銀パラジウム合金ろう (金15%以上 JIS適合品)	1g ¥1504
220AFBZX00154000	東洋精製水銀	株式会社東洋化学研究所	026 歯科用銀アマルガム用合金 (水銀 JIS適合品)	1g ¥19
220AFBZX00158000	ハールホワイト	株式会社東洋化学研究所	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AFBZX00159000	ハールホワイト II	株式会社東洋化学研究所	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AFBZX00164000	東洋ハインバーコート12(第1種精造用)	株式会社東洋化学研究所	006 歯科矯正用金銀パラジウム合金(金12%以上 JIS適合品)	1g ¥702
220AFBZX00165000	東洋ハインバーコート12(第1・2種精造用-クラスF兼用)	株式会社東洋化学研究所	006 歯科矯正用金銀パラジウム合金(金12%以上 JIS適合品)	1g ¥702
220AFBZX00166000	東洋シルバ	株式会社東洋化学研究所	011 歯科矯正用銀合金 第1種 (銀80%以上インジウム5%未満JIS適合品)	1g ¥89
220AFBZX00171000	東洋ダイヤモンド	株式会社東洋化学研究所	025 歯科用銀アマルガム用合金 (アロイ JIS適合品)	1g ¥113
220AFBZX00172000	ヒカキストハラG12	株式会社東洋化学研究所	006 歯科矯正用金銀パラジウム合金(金12%以上 JIS適合品)	1g ¥702
220AFBZX00173000	ソフィム	佐々木歯科工業株式会社	011 歯科矯正用銀合金 第1種 (銀80%以上インジウム5%未満JIS適合品)	1g ¥89
220AFBZX00174000	ソフィム	佐々木歯科工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AFBZX00175000	ソフィム-S	佐々木歯科工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AFBZX00176000	ニュービロー	佐々木歯科工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AFBZX00177000	ソフィム	佐々木歯科工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AFBZX00177A01	ソフィムS	佐々木歯科工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AKBZX00081000	トランスドット LR 光重合接着材	アールエムケイ株式会社	046 歯科用接着・接着材料 I (粉末・液)	1g ¥441
220AKBZX00082000	トランスドット プラス ハンド用光重合接着材	アールエムケイ株式会社	037 ダイレクトボンド用ボンディング材	1g ¥900
220AKBZX00087000	シーエーエムコアEM	株式会社シーエー	052 複合レジン 築造用 (硬化後フィラー-60%以上)	1g ¥268
220AKBZX00089000	マルチコア GI ハンド メント	アールエムケイ株式会社	037 ダイレクトボンド用ボンディング材	1g ¥900
220AKBZX00094000	ワズダス-ハインバキヤト 12	坂田貴金属工業株式会社	006 歯科矯正用金銀パラジウム合金(金12%以上 JIS適合品)	1g ¥702
220AKBZX00095000	ワズダス マイルド DX12	坂田貴金属工業株式会社	006 歯科矯正用金銀パラジウム合金(金12%以上 JIS適合品)	1g ¥702
220AKBZX00096000	ワズダス ハインバキヤト	坂田貴金属工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AKBZX00097000	ワズダス ハインバキヤト-DX	坂田貴金属工業株式会社	012 歯科矯正用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	1g ¥106
220AKBZX00098000	キャストインシルバ	坂田貴金属工業株式会社	011 歯科矯正用銀合金 第1種 (銀80%以上インジウム5%未満JIS適合品)	1g ¥89

新たな保険適用 区分B(個別評価)(材料価格として個別に評価されている部分) 保険適用開始年月日:平成20年10月1日

薬事法承認番号	販売名	保険適用希望者	決定機能区分	償還価格(円)
220AKBZX00099000	スーパーストラー-25	坂田貴金属工業株式会社	010 歯科用金銀パラジウム合金ろう (金15%以上 JIS適合品)	1g ¥1,504
220AKBZX00100000	ハイレット 12	坂田貴金属工業株式会社	007 歯科非矯正用金銀パラジウム合金 板状 (金12%以上 JIS適合品)	1g ¥680
220AKBZX00105000	オルソリー パストペースト	株式会社ジーシー	046 歯科用接着・接着材料 I (粉末・液)	1g ¥441
220AKBZX00105000			034 歯科用接着・接着材料 I (粉末・液)	1g ¥441
220AKBZX00106000	オルソリー グラスボンド	株式会社ジーシー	046 歯科用接着・接着材料 I (粉末・液)	1g ¥441
220AKBZX00106000			034 歯科用接着・接着材料 I (粉末・液)	1g ¥441
220AKBZX00110000	マックスEM エリート	サイロシデンタル株式会社	046 歯科用接着・接着材料 I (粉末・液)	1g ¥441

臨床検査の保険適用について

区分E3（新項目）（測定項目が新しい項目）

測定項目	測定方法	主な測定目的	点数
サイトケラチン(CK)19mRNA	OSNA法	抽出された乳癌所属リンパ節中のサイトケラチン(CK)19mRNAの検出(乳癌におけるリンパ節転移診断の補助に用いる)	2000点

- 保険適用希望業者 シスメックス株式会社
- 参考点数 D006-7 WT1mRNA定量 2000点
- 判断料 D026 検体検査判断料 2 血液学的検査判断料 125点(月1回に限る)

保険適用希望のあった新規の検査項目の概要

○ サイトケラチン(CK)19mRNA

区分：E3（新項目）（測定項目が新しい品目）

測定内容：乳癌所属リンパ節中のサイトケラチン(CK)19mRNA

主な対象：乳癌

有用性：サイトケラチン(CK)19は乳癌リンパ節転移マーカーとして有用なタンパク質の一種である。乳癌に対する手術を行う際に、乳癌患者の所属リンパ節中のサイトケラチン(CK)19のmRNA(メッセンジャーRNA)を測定することによって、病理学的診断と同等の精度で、リンパ節転移の有無を迅速に判断できる。リンパ節転移がないと判断されれば、乳癌の手術におけるリンパ節郭清は不要となり、臨床的に有用である。

参考：OSNA(One-Step Nucleic Acid Amplification method)法とは、検体の可溶化から遺伝子増幅反応までをワンステップで行うことを特徴とした新しい技術であり、この方法を用いることにより、リンパ節転移の診断を迅速に行うことができる。

臨床検査の保険適用について

区分E3（新項目）（測定項目が新しい項目）

測定項目	測定方法	主な測定目的	点数
UDPグルクロン酸転移酵素遺伝子多型	インベーター法	全血より抽出したゲノムDNA中のUDPグルクロン酸転移酵素遺伝子多型の判定	2000点

3

- 保険適用希望業者 積水メディカル株式会社
- 参考点数 D006-7 WT1mRNA定量 2000点
- 判断料 D026 検体検査判断料 2 血液学的検査判断料 125点（月1回に限る）

保険適用希望のあった新規の検査項目の概要

- UDPグルクロン酸転移酵素遺伝子多型  
区分：E3（新項目）（測定項目が新しい品目）

測定内容：UDPグルクロン酸転移酵素遺伝子多型

主な対象：塩酸イリノテカン（抗がん剤）の投与患者

有用性：本品はUDPグルクロン酸転移酵素遺伝子多型を判定することにより、UDPグルクロン酸転移酵素活性が減少している患者の鑑別を補助する。UDPグルクロン酸転移酵素活性の低下は塩酸イリノテカンの重篤な副作用（白血球減少や下痢等）の発現率を高くすることが知られている。したがって本品は、塩酸イリノテカンの重篤な副作用を発現する可能性の高い患者を投与前にあらかじめ予測し、投与量を調節することによって、安全で効率的な抗がん剤治療を可能にする。

参考：UDPグルクロン酸転移酵素とは、目的物質の水溶性を高め、胆嚢や血液への移行を調整することで、より排出されやすい可溶性物質を形成するための酵素である。この活性が低下していると、塩酸イリノテカンの代謝物質が尿中や糞中に排泄されにくくなるため、血中に留まりやすくなり、重篤な副作用の発現率が高くなる。

4

臨床検査の保険適用について

区分E 2 (新項目) (測定方法が新しい項目)

測定項目	測定方法	主な測定目的	点数
1,25ジヒドロキシビタミンD <sub>3</sub> (1,25(OH) <sub>2</sub> D <sub>3</sub> )	E L I S A法	血清又は血漿中の1,25ジヒドロキシビタミンD <sub>3</sub> (1,25(OH) <sub>2</sub> D <sub>3</sub> )の測定	400点

5

- 保険適用希望業者 株式会社 医学生物化学研究所
- 参考点数 D007 血液化学検査 37 1,25ジヒドロキシビタミンD<sub>3</sub>(1,25(OH)<sub>2</sub>D<sub>3</sub>) 400点
- 判断料 D026 検体検査判断料 3 生化学的検査(1)判断料 144点(月1回に限る)

保険適用希望のあった新規の検査項目の概要

- 1,25ジヒドロキシビタミンD<sub>3</sub>(1,25(OH)<sub>2</sub>D<sub>3</sub>)
- 区分：E 2 (測定方法が新しい品目)

測定内容：血清又は血漿中の1,25ジヒドロキシビタミンD<sub>3</sub>(1,25(OH)<sub>2</sub>D<sub>3</sub>)の測定

主な対象：慢性腎不全、特発性副甲状腺機能低下症、偽性副甲状腺機能低下症、ビタミンD依存症I型若しくは低リン血症性ビタミンD抵抗性くる病

有用性：1,25ジヒドロキシビタミンD<sub>3</sub>(1,25(OH)<sub>2</sub>D<sub>3</sub>)の測定は、ラジオレセプターアッセイ法又はRIA(Radio Immuno Assay 放射性免疫測定)法によるものが保険適応となっており、今回はそれに加えてELISA(Enzyme Linked Immuno Sorbent Assay 酵素免疫測定)法の薬事法上の承認がされたところである。ELISA法による1,25ジヒドロキシビタミンD<sub>3</sub>(1,25(OH)<sub>2</sub>D<sub>3</sub>)の測定はRIA法と高い相関を示す一方、RIA法で必要な放射性物質の管理が不要であり、より多くの施設で検査が可能となるなど、臨床上のメリットがある。

参考：1,25ジヒドロキシビタミンD<sub>3</sub>(1,25(OH)<sub>2</sub>D<sub>3</sub>)は体内で代謝されることにより作られ、活性型ビタミンD<sub>3</sub>とも呼ばれる。骨代謝を促進し、丈夫で健康な骨を作る働きをする。慢性腎不全、特発性副甲状腺機能低下症、偽性副甲状腺機能低下症、ビタミンD依存症I型若しくは低リン血症性ビタミンD抵抗性くる病において一般的に低値を示し、これらの診断時又は活性型ビタミンD<sub>3</sub>剤による治療中に測定する。

6

## 体外診断用医薬品の保険適用上の区分

- ・ E 1 (既 存) 測定項目、測定方法とも既存の品目
- ・ E 2 (新方法) 測定項目は新しくないが、測定方法が新しい品目  
例: 「糞便中ヘリコバクター・ピロリ抗原」(測定項目)の測定方法として「免疫クロマト法」を追加する場合  
「EIA法により測定した場合に限り算定」  
↓  
「EIA法又は免疫クロマト法により測定した場合に限り算定」
- ・ E 3 (新項目) 測定項目が新しい品目  
例: 測定項目として「シスタチンC精密測定」を追加する場合  
(検査料については、 $\beta_2$ -マイクログロブリン( $\beta_2$ -m)精密測定に準じて算定)



## DPCにおける高額な新規の医薬品等への対応について

- 1 新規に薬価収載された医薬品等については、DPCにおける診療報酬点数に反映されないことから、以下の基準に該当する医薬品等を使用した患者については、包括評価の対象外とし、出来高算定することとしている。

前年度に使用実績のない医薬品等については、当該医薬品等の標準的な使用における薬剤費（併用する医薬品も含む）の見込み額が、使用していない症例の薬剤費の平均+1SDを超えること。

- 2 効能追加の薬事承認がなされた医薬品のうち、献血グロベニン-1-ニテヤク（乾燥ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン注射用）については、新規に追加された効能である「天疱瘡（ステロイド剤の効果不十分な場合）」に対して使用した場合は、この基準に該当するため、当該効能に対して本剤を使用した患者については、出来高算定することとする。

### <参考>

献血グロベニン-1-ニテヤク（乾燥ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン注射用）

- ・ 追加となった効能・効果：  
天疱瘡（ステロイド剤の効果不十分な場合）
- ・ 用法・用量：1日に400mg/kgを5日間連日点滴静注
- ・ 薬価：

500mg10mL1瓶（溶解液付）	6,091円
2.5g50mL1瓶（溶解液付）	27,312円
5g100mL1瓶（溶解液付）	53,907円

- ・ 標準的な費用：  
 $400\text{mg/kg} \times 50\text{kg} = 20,000\text{mg} (20\text{g}) = 5\text{g製剤} \ 4\text{バイアル}$   
 $5\text{g製剤} \ 4\text{バイアル} \times 53,907\text{円}/1\text{バイアル} \times 5\text{日間}$   
 $= \underline{\text{約108万円}}$
- ・ 当該医薬品を使用するDPCでの診断群分類：  
MDC108 皮膚・皮下組織の疾患  
(分類080110xxxx0xx)
- ・ 当該医薬品を使用していない症例の薬剤費（平均+1SD）：  
35,067点

# 「産科医療補償制度」創設に係る 診療報酬上の対応について

## 第1 産科医療補償制度について

当該制度は、分娩機関と妊産婦との契約に基づいて、通常の妊娠・分娩にもかかわらず脳性麻痺となった者に補償金を支払う制度であり、併せて、紛争の防止・早期解決のために、医学的観点から事例を分析し、結果を両当事者にフィードバックするほか、原因分析された各事例の公開により、同種の医療事故の再発防止等を図るものであり、平成21年1月1日から実施される（参考資料参照）。

## 第2 課題

この制度に加入している分娩機関における分娩のみが、補償の対象となるため、1人でも多くの妊産婦をこの制度の対象とするためには、各分娩機関の本制度への加入が重要となる。このため、都道府県がHP等を通じて行う医療機能に関する情報提供の項目に本制度の加入状況を追加する等の加入促進策を講じているところであるが、社会保障審議会の関係部会においては診療報酬上の対応を求める意見もあったところ。

## 第3 論点

この制度への加入促進の観点に加え、リスクの高い分娩を取り扱うことの多い医療機関にあっては、妊産婦に対して良質のサービスを提供する環境を整えているべきであるとの観点から、ハイリスク妊娠管理加算及びハイリスク分娩管理加算の算定要件に、この制度に加入していることを加えてはどうか。

## ハイリスク妊娠管理加算及びハイリスク分娩管理加算の施設基準について(案)

[改正前]	[改正後]
<p>ハイリスク妊娠管理加算 施設基準 イ 産婦人科又は産科を標榜する保険医療機関であること。 ロ 当該保険医療機関内に専ら産婦人科又は産科に従事する医師が一名以上配置されていること。</p>	<p>ハイリスク妊娠管理加算 施設基準 イ 産婦人科又は産科を標榜する保険医療機関であること。 ロ 当該保険医療機関内に専ら産婦人科又は産科に従事する医師が一名以上配置されていること。 ハ 財団法人日本医療機能評価機構が定める産科医療補償制度標準補償約款と同一の産科医療補償約款に基づき補償を実施していること。</p>
<p>ハイリスク分娩管理加算 施設基準 イ 当該保険医療機関内に専ら産婦人科又は産科に従事する常勤医師が三名以上配置されていること。 ロ 当該保険医療機関内に常勤の助産師が三名以上配置されていること。 ハ 一年間の分娩実施施設数が百二十件以上であり、かつ、その実施件数等を当該保険医療機関の見やすい場所に掲示していること。 ニ 病院勤務医の負担の軽減に資する体制が整備されていること。</p>	<p>ハイリスク分娩管理加算 施設基準 イ 当該保険医療機関内に専ら産婦人科又は産科に従事する常勤医師が三名以上配置されていること。 ロ 当該保険医療機関内に常勤の助産師が三名以上配置されていること。 ハ 一年間の分娩実施施設数が百二十件以上であり、かつ、その実施件数等を当該保険医療機関の見やすい場所に掲示していること。 ニ 病院勤務医の負担の軽減に資する体制が整備されていること。 ホ 財団法人日本医療機能評価機構が定める産科医療補償制度標準補償約款と同一の産科医療補償約款に基づき補償を実施していること。</p>

産科医療補償制度創設に向けたこれまでの取組状況

1. 医療紛争処理のあり方検討会（自由民主党政務調査会）
  - (1) 平成18年9月7日から11月17日までに6回開催
    - 主に関係者からのヒアリング
  - (2) 平成18年11月29日（第7回）
    - 「産科医療における無過失補償制度の枠組みについて」を公表
    - 公明党「医療事故に係る無過失補償制度とADRに関する検討ワーキングチーム」においても同様の結論
2. 産科医療補償制度運営組織準備委員会（(財)日本医療機能評価機構）
  - (1) 平成19年 2月19日
    - 「産科無過失補償制度創設事業」の委託契約を締結
  - (2) 平成19年 2月23日から12月19日までに11回開催
    - 関係者からのヒアリング及び補償制度の内容について検討
  - (3) 準備委員会に産科医療補償制度に関する調査専門委員会を設置し、平成19年 4月13日から11月16日までに5回開催
    - 脳性麻痺発生状況の調査、補償対象基準等を検討
  - (4) 平成20年 1月23日（第12回）
    - 報告書のとりまとめ
3. 社会保障審議会
  - (1) 医療部会
    - 平成19年9月17日
      - 「緊急医師確保対策について（産科医療補償制度）」
    - 平成20年9月4日
      - 「産科医療補償制度」
  - (2) 医療保険部会
    - 平成19年9月20日
      - 「産科医療補償制度構築に向けてのこれまでの取り組み状況」
    - 平成20年9月12日
      - 「出産育児一時金制度の見直しについて（産科補償制度関係）」

産科医療補償制度の概要（平成21年11月1日～）

補償の仕組み

- 分娩機関と妊産婦との契約に基づいて、通常の妊娠・分娩にもかかわらず脳性麻痺となった者に補償金を支払う。
- 分娩機関は、補償金の支払いによる損害を担保するため、運営組織が契約者となる損害保険に加入する。

補償対象

- 通常の妊娠・分娩にもかかわらず脳性麻痺となった場合とする。
    - ・ 出生体重2,000g以上かつ在胎週数33週以上
    - ・ 身体障害者等級1・2級相当の重症者
  - 先天性要因等の除外基準に該当するものを除く
  - 出生体重・在胎週数の基準を下回る場合でも、在胎週数28週以上の者については、個別審査
- (※ 対象者推計数：年間概ね500～800人)

補償金額

3,000万円(一時金：600万円＋分割金：2,400万円(20年間))

保険料(掛金)

一分娩当たり 30,000円

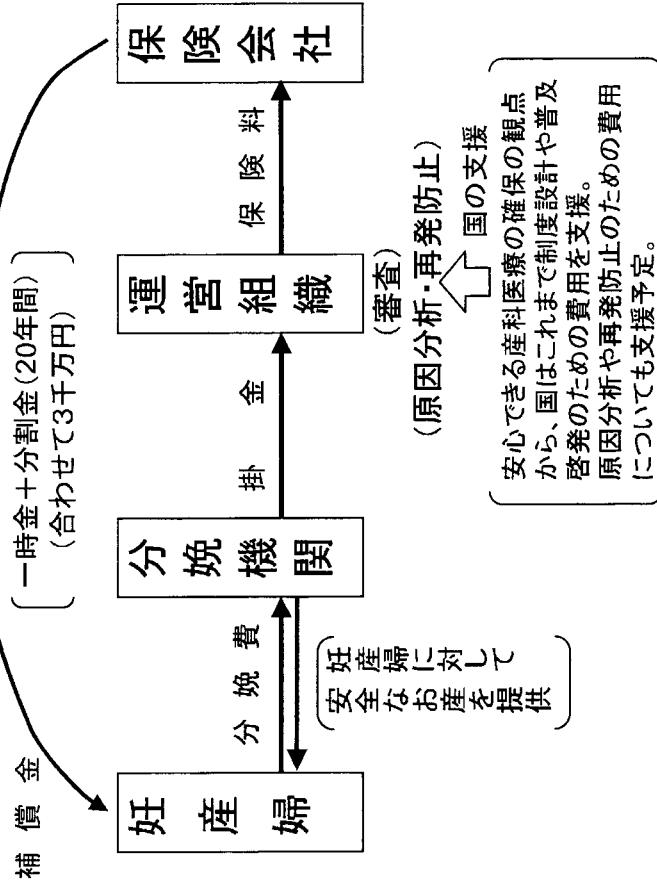
加入促進策

- 都道府県がHP等を通じて行う医療機能に関する情報提供の項目に本制度の加入状況を追加
- 医療機関が広告できる項目に本制度加入を追加
- (財)日本医療機能評価機構のHPを通じて加入分娩機関を公表

その他

- 紛争の防止・早期解決のために、医学的観点から事例を分析し、結果を両当事者にフィードバック
- 原因分析された各事例の公開により、同種の医療事故の再発防止等を図る。
- 遅くとも5年後を目処に、制度内容について検証し、適宜必要な見直しを行う。

産科医療補償制度の概要



1. 基本的な考え方

- 平成18年11月に自民党・医療紛争処理のあり方検討会においてとりまとめられた「産科医療における無過失補償制度の枠組みについて」に沿って、本制度創設に向けた検討を行った。
- 分娩に係る医療事故（過誤を伴う事故および過誤を伴わない事故の両方を含む。）により脳性麻痺となった児およびその家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、事故原因の分析を行い、将来の同種事故の防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的とする。
- 産科医療の崩壊を一刻も早く阻止する観点から、民間の損害保険を活用して早急な立ち上げを図る。
- 制度未加入の分娩機関で出生した児は補償対象とならないため、原則としてすべての分娩機関が本制度に加入する必要がある。

2. 補償

- 分娩機関と妊産婦との間で取り交わした補償契約にもついで、当該分娩機関から当該児に補償金を支払う。分娩機関は補償金を支払うことによって被る損害を担保するために、運営組織が契約者となる損害保険に加入する。
- 国は補償内容について標準約款で公示し、各分娩機関はこれに即して補償約款を定める。
- 補償の対象は、通常の妊娠・分娩にもかかわらず脳性麻痺となった場合とし、原則として出生体重2,000g以上かつ在胎週数33週以上で、身体障害者等級1・2級相当の重症者とする。ただし、先天性要因等の除外基準に該当するものを除く。
- 出生体重・在胎週数の基準を下回る場合でも、在胎週数28週以上の児については、分娩に係る医療事故に該当するか否かという観点から個別審査を行う。
- 補償対象者数は概ね500～800人と見込まれるが、制度設計に際しては、この推計数が地域性のある、かつ、限定された範囲のデータにもとづくことなどを踏まえ、慎重に検討する必要がある。
- 補償金の支払い方法は、看護・介護費用の一助という観点からは年金方式が望ましいが、生存曲線に関するデータ不足等から商品化が極めて困難であるため、給付総額を予め定めた一時金+分割金方式を提言する。
- 補償水準は一時金として数百万円、分割金として総額2千万円程度を目処とし、分割金は原則として20年間、児の生存・死亡を問わず支給する。

- 補償申請者は分娩機関であり、申請の期間は原則として生後1年以降、児の満5歳の誕生日までとする。
- 補償対象か否かは運営組織が一元的に審査する。具体的には、医学的専門知識を有する産科医等による書類審査の結果を受けて「審査委員会」が最終決定を行う。
- 分娩機関に損害賠償責任がある場合は、本制度から支払われる補償金と損害賠償金が二重給付されることを防止するために調整を行う。

### 3. 原因分析・再発防止

- 紛争の防止・早期解決のために、運営組織が委嘱した産科医が医学的観点から事例の分析を行い、その結果を運営組織に設置する産科医、助産師および学識経験者等を中心に構成される「原因分析委員会」において最終確認のうえ、分娩機関と児・家族にフィードバックする。
- 運営組織に「再発防止委員会」を設置し、原因分析された個々の事例情報を体系的に整理・蓄積し、広く社会に公開することにより、将来の同種の医療事故の再発防止等、産科医療の質の向上を図る。

### 4. 運営組織

- 運営組織は、本制度の各種業務を円滑かつ全国的に行う能力を有しており、営利を目的としない公正で中立的な組織であることが必要である。

### 5. 制度創設時期および見直し

- 本制度は平成20年度内の創設を目指す。なお、制度発足時は収支が破綻しないよう余裕を持った設計とし、遅くとも5年後を目処に、制度内容について検証し、適宜必要な見直しを行う。

### 6. 広報

- 運営組織、国や地方公共団体および関係団体等は連携し、積極的な広報活動を行うことが重要である。

### 7. 国の支援および連携

- 国が本制度に対し、出産育児一時金の適宜引き上げ、標準約款の公示、費用の支援、加入率を高めるための施策の実施等の様々な支援を行うことが不可欠である。

## 産科医療補償制度運営組織準備委員会 委員名簿

◎ 近藤 純五郎	近藤社会保障法律事務所
○ 河北 博文	日本医療機能評価機構 理事
飯田 修平	全日本病院協会 常任理事
石井 雅実	損害賠償保険ジャパン 取締役常務執行役員
伊藤 雅治	全国社会保険協会連合会 理事長
大井 利夫	日本病院会 副会長
岡本 喜代子	日本助産師会 副会長
勝村 久司	連合「患者本位の医療を確立する連絡会」委員
加藤 尚武	京都大学名誉教授
木下 勝之	日本医師会 常任理事
行天 良雄	医事評論家
五阿弥 宏安	読売新聞東京本社 編集局次長
小林 廉毅	東京大学大学院医学系研究科 公衆衛生学 教授
鈴木 利廣	すずかけ法律事務所
高久 史磨	日本医学会 会長
竹嶋 康弘	日本医師会 副会長
野田 愛子	野田・相原・石黒法律事務所
保科 清	日本小児科医会 会長
宮澤 潤	宮澤 潤法律事務所
八木 孝	東京海上日動火災保険㈱ 常務取締役
山口 光哉	元公務員共済立川病院 診療部長

◎ 委員長、○委員長代理 (委員の記載は五十音順)

## 産科医療における無過失補償制度の枠組みについて

平成18年11月29日  
自由民主党政務調査会  
社会保障制度調査会  
医療紛争処理のあり方検討会

### 1 趣旨

- 分娩時の医療事故では、過失の有無の判断が困難な場合が多く、裁判で争われる傾向があり、このような紛争が多いことが産科医不足の理由の一つ。
- このため、安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として、
  - 1) 分娩に係る医療事故により障害等が生じた患者に対して救済し、
  - 2) 紛争の早期解決を図るとともに、
  - 3) 事故原因の分析を通して産科医療の質の向上を図る仕組みを創設。

### 2 制度の運営主体

- 日本医師会との連携の下、「運営組織」を設置。
- 運営組織が、補償対象かの審査や事故原因の分析を実施。

### 3 制度の加入者

- 医療機関や助産所単位で加入。

### 4 保険料の負担と、これに伴う分娩費用の上昇した場合の対応

- 医療機関や助産所が、運営組織を通じて保険会社に保険料を支払う。
- 保険料の負担に伴い分娩費用が上昇した場合は、出産育児一時金での対応を検討。
- 保険料の支払いについては、医療機関や助産所にとって加入しやすいものとするため、関係者の合意により、出産育児一時金の受取代理の仕組みを活用する。

### 5 補償の対象者

- 補償の対象は、通常の妊娠・分娩にもかかわらず、脳性麻痺となった場合とする。なお、通常の分娩の定義や障害の程度、対象者の発生件数の調査など制度の詳細な仕組みについては、事務的に検討。

### 6 補償の額等

- 補償額については、保険料額や発生件数等を見込んで適切に設定。
- 現段階では、〇千万円前後を想定。

### 7 審査及び過失責任との関係

- 運営組織が、給付対象であるかどうかの審査を行うとともに、事故原因の分析を実施。
- 事故原因等については、再発防止の観点から情報公開。
- 過失が認められた場合には、医師賠償責任保険等に求償。

### 8 国の支援

- 産科医の確保や事故原因の分析を通じて安心できる産科医療が確保され、ひいては、少子化対策にも資することから、国は制度設計や事務に要する費用の支援を検討。

### 9 その他

- この制度は、喫緊の課題である産科医療についての補償制度の枠組みではあるが、今後、医療事故に係る届出の在り方、原因究明、紛争処理及び補償の在り方についても具体化に向けた検討を進める。

## 第17回医療経済実態調査について

### ○ 第17回調査の実施について

第17回調査の実施に向けた調査設計に係る議論が必要であり、調査実施、小委員会を開催して、平成20年度中に結論を得ることとしてはどうか。

- ・ 事務局より第17回調査に係る主な論点を提示
- ・ 論点に沿った議論
- ・ 議論を踏まえ、事務局より第17回調査の実施案等を提示

### ○ 調査を平成21年6月に実施するとした場合のスケジュール

平成20年度	10月	○総会（調査実施に向けた検討）
	11月～2月	○調査実施小委員会（調査実施に向けた検討開始） ※ 月1回程度開催
	2月～3月	○総会（調査内容の了承）
平成21年度	6月	○調査月
	7月末	○回答期限（7月末は、医療機関等調査の回答期限であり、保険者調査の回答期限は8月末である）
	8月～10月	○調査票の集計・分析
	10月下旬	○調査実施小委員会（速報値の報告）
	10月下旬	○総会（速報値の報告）

# 介護老人保健施設入所者に対して医療保険から算定できる医療サービスの概要について

併設している病院・  
診療所の場合

併設していない病院・  
診療所の場合

初・再診料、外来診療料、往診料  
診療情報提供料（一部のみ）

## 検査料

換気力学的検査、超音波検査、内視鏡検査、耳鼻咽喉科学的検査、眼科学的検査、皮膚科学的検査等

## 処置料

熱傷処置、イレウス用ロングチューブ挿入法、人工腎臓、胃瘻カテーテル交換法、皮膚科処置、眼科処置、耳鼻咽喉科処置等

## リハビリテーション料

心大血管リハビリテーション、呼吸器リハビリテーション等

## 内服薬及び外用薬

抗悪性腫瘍剤、疼痛コントロールのための医療用麻薬、抗ウイルス剤（B型肝炎、C型肝炎、AIDS又はHIVの効能効果を有するもの）

## 注射薬

エリスロポエチン、ダルベオエチン（人工腎臓又は腹膜灌流を受けている患者のうち腎性貧血にあるものに投与された場合）  
疼痛コントロールのための医療用麻薬  
インターフェロン製剤（B型肝炎、C型肝炎の効能効果を有するもの）、  
抗ウイルス剤（B型肝炎、C型肝炎、AIDS、HIVの効能効果を有するもの）  
血友病の治療に係る血液凝固因子製剤及び血液凝固因子抗体迂回活性複合体

- ※1 画像診断、放射線治療、病理診断は併設・併設以外に拘わらず算定できる
- ※2 精神科専門療法は併設・併設以外に拘わらず算定できない
- ※3 算定できる項目は機器を持ち込んでも変わらない
- ※4 詳細については別紙参照

（※4別紙）

# 介護老人保健施設入所者に対して医療保険から算定できる項目

算定できるものについては「○」  
算定できないものについては「×」

分類	項目	併設保険医療機関	併設保険医療機関以外の保険医療機関
基本診療料	A000初診料、A001再診料、A002外来診療料	×	○
特掲診療料			
医学管理等	B009診療情報提供料（1）（※5に限る） その他のもの	×	○
在宅医療	C000往診料 在宅自己腹膜灌流の薬剤料、在宅療養指導管理の特定保険医療材料および材料加算（※6参照） その他	×	○
検査	D000～D027検体検査 ○呼吸循環機能検査等のうちD208心電図検査、D209負荷心電図検査 ○負荷試験等のうちD286肝及び腎のクリアランステスト、D287内分泌負荷試験、D288糖負荷試験 ○上記を準用して点数の算定される特殊な検査 その他のもの		×
画像診断			○
投薬	以下の内服薬および外用薬の費用 ○抗悪性腫瘍剤（悪性新生物に罹患している患者に対して投与された場合に限る） ○疼痛コントロールのための医療用麻薬 ○抗ウイルス剤（B型肝炎またはC型肝炎の効能もしくは効果を有するものおよび後天性免疫不全症候群またはHIV感染症の効能もしくは効果を有するものに限る） その他のもの		○
注射	以下の注射薬の費用 ○エリスロポエチン（人工腎臓または腹膜灌流を受けている患者のうち腎性貧血状態にあるものに投与された場合に限る） ○ダルベオエチン（人工腎臓または腹膜灌流を受けている患者のうち腎性貧血状態にあるものに投与された場合に限る） ○疼痛コントロールのための医療用麻薬 ○インターフェロン製剤（B型肝炎またはC型肝炎の効能もしくは効果を有するものに限る） ○抗ウイルス剤（B型肝炎またはC型肝炎の効能もしくは効果を有するものおよび後天性免疫不全症候群またはHIV感染症の効能もしくは効果を有するものに限る） ○血友病の治療に係る血液凝固因子製剤および血液凝固因子抗体迂回活性複合体 その他のもの		○
リハビリテーション	H001脳血管疾患等リハビリテーション料、H002運動器リハビリテーション料、H004摂食機能療法、H005視能訓練 ○上記を準用して点数の算定される特殊なリハビリテーション その他のもの	×	○



精神科専門療法		×
処置	下記以外のもの	○
	一般処置のうち	
	○J000創傷処置(6,000cm <sup>2</sup> 以上は算定可。ただし褥瘡に係るものは算定不可)	
	○J000手術後の創傷処置	
	○J002ドレーン法(ドレナージ) ○(J007) 腰椎穿刺	
	○J008胸腔穿刺(洗浄、注入および排液を含む)	
	○J010腹腔穿刺(洗浄、注入および排液を含む)	
	○J018喀痰吸引 ○J022高位洗腸、高圧洗腸、洗腸	
	○J022-2摘便 ○J024酸素吸入 ○J025酸素テント	
	○J026間歇的陽圧吸入法	
	○J032肛門拡張法(徒手またはプジーによるもの)	
	○J036非選納性ヘルニア徒手整復法	
	○J037痔核嵌頓整復法(脱肛を含む)	
	○J044救命のための気管内挿管 ○J045人工呼吸	
	○J046非開胸の心マッサージ ○J050気管内洗浄	
	○J051胃洗浄	
	救急処置のうち	
	○J060膀胱洗浄(薬液注入を含む)	
	○J063留置カテーテル設置	
	○J068嵌頓包茎整復法(陰茎絞扼等)	
	J116~J119-4整形外科的処置(J117銅線等による直達牽引を除く)	
	栄養処置のうち	
	○J120鼻腔栄養 ○J121滋養洗腸	
	上記を準用して点数の算定される特殊な処置	
手術	下記以外のもの	○
	○K000創傷処理(長径5cm以上で筋肉、臓器に達するもの[K000「2」「3」を除く])	
	○K001皮膚切開術(長径20cm未満のもの[K001「1」「2」に限る])	
	○K002デブリードマン(100cm <sup>2</sup> 未満のもの[K002「1」に限る])	
	○K089爪甲除去術 ○K090ひょう疽手術	
	○K286外耳道異物除去術(極めて複雑なもの[K286「2」を除く])	
	○K369咽頭異物摘出術 ○K430顎関節脱臼非観血的整復術	
	○K606血管露出術	
	上記を準用して点数の算定される特殊な手術	
麻酔	下記以外のもの	○
	○(L001) 静脈麻酔 ○L105硬膜外ブロックにおける麻酔剤の持続的注入	
	○上記を準用して点数の算定される特殊な麻酔	
放射線治療		○
病理診断		○

※5 診療情報提供料は、B009注4に規定する、介護老人保健施設に入所する精神障害者の社会復帰の促進に必要な情報を当該施設に提供した場合に算定するものに限る

(※6)

●介護老人保健施設入所者に対して医療保険から算定できる特定保険医療材料

- 001腹膜透析液交換セット
  - 002在宅中心静脈栄養用輸液セット
  - 003在宅寝たきり患者処置用気管内ティスボーザブルカテーテル
  - 004在宅寝たきり患者処置用膀胱留置用ティスボーザブルカテーテル
  - 005在宅寝たきり患者処置用栄養用ティスボーザブルカテーテル
  - 006在宅血液透析用特定保険医療材料(回路を含む)
- (1)ダイアライザー (2) 吸着型血液浄化器

●介護老人保健施設入所者に対して医療保険から算定できる在宅療養指導管理材料加算

- C150血糖自己測定器加算
- C151注入器加算
- C152間歇注入シリンジポンプ加算
- C153注入器用注射針加算
- C154紫外線殺菌器加算
- C155自動腹膜灌流装置加算
- C156透析液供給装置加算
- C157酸素ポンプ加算
- C158酸素濃縮装置加算
- C159液化酸素装置加算
- C159-2呼吸同調式デマンドバブル加算
- C160在宅中心静脈栄養法用輸液セット加算
- C161注入ポンプ加算
- C162在宅成分栄養経管栄養法用栄養管セット加算
- C163間歇導尿用ティスボーザブルカテーテル加算
- C164人工呼吸器加算
- C165経鼻的持続陽圧呼吸療法用治療器加算
- C166携帯型ティスボーザブル注入ポンプ加算
- C167疼痛管理用送信器加算
- C168携帯型精密輸液ポンプ加算
- C169気管切開患者用人工鼻加算